

平成23年12月

篠栗町議会第4回定例会

会 議 錄

福岡県篠栗町議会

会期日程

(会期：12月8日(木)～16日(金) 9日間)

会期	月	日	曜		開議時刻	摘要
						開 会
第1日	12	8	木	本 会 議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・議案の上程(提案理由説明) ・請願及び陳情の報告 ・議案等の委員会付託
第2日	12	9	金	考 案 日		
第3日	12	10	土	休 会		閉 序
第4日	12	11	日	休 会		閉 序
第5日	12	12	月	本 会 議	午前10時	・一般質問
第6日	12	13	火	条例委員会	午前10時	・付託案件審査
第7日	12	14	水	予算審査特別委員会	午前10時	・付託案件審査
第8日	12	15	木	予 備 日		
第9日	12	16	金	本 会 議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ・各付託案件委員長報告 ・採決 ・閉会中の継続審査
						閉 会

平成23年第4回 篠栗町議会定例会 議事日程 第1号

平成23年12月8日(木) 午前10時開議

第1, 会議録署名議員の指名 2番 , 3番

第2, 会期の決定

第3, 議案の上程(提案理由説明)

第4, 請願及び陳情の報告

第5, 議案等の委員会付託

議案付託表

議案番号	件名	付託委員会
51	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務建設常任委員会
52	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生常任委員会
53	篠栗町立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生常任委員会
54	篠栗町スポーツ振興審議会条例の全部を改正する条例の制定について	文教厚生常任委員会
55	篠栗町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生常任委員会
56	篠栗町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生常任委員会
57	平成23年度篠栗町一般会計補正予算(第7号)について	予算審査特別委員会
58	平成23年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について	予算審査特別委員会
59	工事請負変更契約の締結について 〔オアシス篠栗バイオマスボイラー設置工事〕	文教厚生常任委員会

請願文書表

請願番号	受理年月日	件名・要旨・請願者・紹介議員	付託委員会
1	平成23年11月28日	<p>子宮頸がんなど3種ワクチン助成の継続と国の制度確立を求める意見書の提出に関する請願</p> <p>請願の要旨: 請願書添付につき省略</p> <p>請願者の住所及び氏名: (住所) 篠栗町大字津波黒67-1 (氏名) 高橋 敏彦</p> <p>紹介議員: 阿部 寛治 村瀬 敬太郎</p>	文教厚生常任委員会
2	平成23年11月28日	<p>篠栗町携帯電話中継基地局の設置に関する条例に対する請願書</p> <p>請願の要旨: 請願書添付につき省略</p> <p>請願者の住所及び氏名: (住所) 篠栗町大字若杉220-2 (氏名) 若杉靈峰会会长 合屋敏和</p> <p>(住所) 篠栗町大字若杉920 (氏名) 若杉区本村自治会会长 合屋 憲</p> <p>紹介議員: 阿部 寛治 阿高 紀幸</p>	総務建設常任委員会

陳情文書表

陳情番号	受理年月日	件名・要旨・陳情者	付託委員会
1	平成23年11月17日	<p>「子ども・子育て新システム」に関する意見書提出を求める陳情書</p> <p>陳情の要旨: 陳情書添付につき省略</p> <p>陳情者の住所及び氏名: (住所)福岡市中央区大名1-10-25-506 (氏名)福岡県保育団体連絡会 代表 成富 正敏</p>	文教厚生常任委員会
2	平成23年11月25日	<p>安全・安心な国民生活実現のため、地方建設業界の存続・発展と国土交通省の事務所・出張所等の出先機関の存続を求める意見書提出に関する陳情</p> <p>陳情の趣旨: 陳情書添付に付き省略</p> <p>陳情者の住所及び氏名: (住所)福岡市東区名島3-24-10 (氏名)国土交通労働組合九州建設支部 福岡国道分会分会長 松本 強</p>	総務建設常任委員会

平成23年第4回 篠栗町議会定例会 議事日程 第2号

平成23年12月12日(月) 午前10時開議

第1, 一般質問

質問順位	議席番号	質問者	
1.	1番	村瀬 敬太郎	議員
2.	12番	荒牧 泰範	議員
3.	6番	草場 謙次	議員
4.	2番	飯田 浩二	議員
5.	8番	松田 國守	議員
6.	4番	横山 久義	議員
7.	11番	後藤 百合子	議員

平成23年第4回 篠栗町議会定例会 議事日程 第3号

平成23年12月16日(金)午前10時開議

- 第1, 議案第51号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第2, 議案第52号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第3, 議案第53号 篠栗町立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について
- 第4, 議案第54号 篠栗町スポーツ振興審議会条例の全部を改正する条例の制定について
- 第5, 議案第55号 篠栗町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第6, 議案第56号 篠栗町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 第7, 議案第57号 平成23年度篠栗町一般会計補正予算(第7号)について
- 第8, 議案第58号 平成23年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について
- 第9, 議案第59号 工事請負変更契約の締結について
〔オアシス篠栗バイオマスボイラー設置工事〕
- 第10, 請願1号 子宮頸がんなど3種ワクチン助成の継続と国の制度確立を求める意見書の提出に関する請願
- 第11, 請願2号 篠栗町携帯電話中継基地局の設置に関する条例に対する請願書
- 第12, 陳情1号 「子ども・子育て新システム」に関する意見書提出を求める陳情書
- 第13, 陳情2号 安全・安心な国民生活実現のため、地方建設業界の存続・発展と国土交通省の事務所・出張所等の出先機関の存続を求める意見書提出に関する陳情

第14, 意見書案 健全な国民健康保険制度の構築を求める意見書
第 1 号

第15, 常任委員会所管事務の閉会中の継続審査の件

平成23年第4回(12月)

篠栗町議会定例会

12月8日(開会)

平成23年 第4回 定例会 会議録

日時 平成23年12月8日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

出席議員

1番	村瀬 敬太郎	2番	飯田 浩二	3番	今長 谷武和
4番	横山 久義	5番	大楠 英志	6番	草場 謙次
7番	阿部 寛治	8番	松田 國守	9番	今泉 正敏
10番	阿高 紀幸	11番	後藤 百合子	12番	荒牧 泰範

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	三浦 正	副町長	藤 和義
教育長	郡嶋 正弘	総務課長	城戸 清壽
財政課長	中山 博之	会計課長	村瀬 治邦
まちづくり課長	城戸 安行	税務課長	芳野 忠
住民課長	藤 佳光	国保健康課長	石内 清之
福祉環境課長	小南 満代	こども育成課長	松尾 耕志
栗の子保育園長	鮎川 高敏	産業観光課長	三明 祐治
建設課長	藤 博文	上下水道課長	安河内 正邦
学校教育課長	松田 秀幹	社会教育課長	岡 節子

出席した議会事務局職員

局長 清原 真也 主事 高濱 守央

開会 午前 10 時 00 分

○議長（今泉正敏君） おはようございます。

本日は、全員出席で開議は成立いたします。

それでは、ただいまから平成 23 年第 4 回篠栗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付しております議事日程のとおりでございます。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 120 条の規定により、議長において 2 番、飯田浩二議員、3 番、今長谷武和議員を指名いたします。

日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から 12 月 16 日までの 9 日間にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今泉正敏君） 異議なしと認めます。

したがいまして、会期は、本日から 12 月 16 日までの 9 日間に決定いたしました。

日程第 3、議案の上程をいたします。

本定例会に提出されております議案は、お手元に配付のとおり、議案第 51 号から議案第 59 号までの 9 議案と、ほかに請願 2 件、陳情 2 件でございます。

それでは、町長提出議案について、提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

○町長（三浦 正君） 皆さん、おはようございます。本日、平成 23 年第 4 回の定例会を招集いたしましたところ、公私とも御多忙の中、御出席賜り、まことにありがとうございました。

平成 23 年を締めくくる議会の開会に当たり、ことし 1 年振り返りますときに、日本人全体に記憶として未来永劫とどめておかなければならぬ出来事は、東日本にとてつもない被害をもたらしました 3 月 11 日の巨大地震と大津波、そして原発の「絶対安全神話」が消し飛んでしまいました福島第一原子力発電所の事故であります。

そして、追い打ちをかけるように、大震災後、「新潟・福島豪雨」「紀伊半島を中心とした台風 12 号による記録的な豪雨」など、大規模災害が相次いで日本列島

を襲い、土砂崩れや河川のはんらん等、甚大な被害をもたらしました。一昨年、昨年と集中豪雨による土砂災害に見舞われた篠栗町民は皆、メディアでの映像で各地の被害状況を目の当たりにしたときに、災害復旧への労苦を思い、人ごとではない心境であったろうと思います。

大震災から8ヶ月が経過し、復興の足取りも一步一歩進もうとしております。こうした中、被災地のみならず全国で呼応するように発信された「きずな」という言葉、そしてその心は、私たちに「困ったときはお互いさま」の気持ちで助け合う、日本人が古来持ち続けてきた行動のよりどころを再確認する機会となりました。

また、被災地の市町村職員の寝食を忘れた献身的な働きぶりを知った全国各地の自治体が、「お互いさま」の心で応援派遣し、災害復旧のためのさまざまな業務の手伝いを継続して行ってきました。

福岡県と政令市を除く県内市町村は、宮城県東松島市への応援派遣を熊本県とともに実施し、本町もそれに参加して、これまで8名の職員派遣を行いました。派遣職員の帰庁後の報告を聞きますと、被災地では、自治体職員はじめ地域住民一体となった「助け合い」の心で、一步一歩前を向いて進んでいるとのことありました。

糟屋郡町村会では10月27日に東松島市を激励訪問し、被災地の実態を視察してまいりました。東松島市の阿部市長は、糟屋郡をはじめ福岡県や熊本県ほか全国の自治体からの応援に大変感謝しているとの言葉をいただきました。その一方で、国の災害復興に向けた大枠の方針や具体的支援がまだまだ不十分であり、早急に将来の展望が開けるような法律の改正や経済支援を望んでいると訴えてありました。

こうした被災地自治体の切実な思いを受けて、全国町村会では、去る11月30日に開催されました全国町村長大会において、「東日本大震災からの復興と全国的な防災対策に関する特別決議」を全員一致で採択いたしました。

その内容は、1 東日本大震災からの復興。

- (1) 地域の主体性を生かし、迅速に復興対策に取り組むこと。
- (2) 被災地に対し、きめ細やかな支援を行うとともに、農林水産業をはじめ地域産業を再構築し、雇用対策を講じること。
- (3) 被災地町村の復興計画に基づく事業が、早期かつ円滑に推進できるよう、地方の自由度の向上を図り、国の財政措置を大幅に拡充すること。

2 原子力災害対策

- (1) 原発事故を早期に収束させること。
- (2) 放射性物質の除染、損害賠償、被災者への健康管理・生活支援等は、国の

責任のもと早期に行うこと。

(3) 原発の安全規制及び原子力防災対策を早期に見直すこと。

3 全国的な防災対策の強化として、

(1) 災害対策法制及び防災基本計画の抜本的な見直しを図ること。

(2) 今回の大規模災害を教訓として、地震・津波対策、土砂災害防止対策等を強化し、住民が安心できる災害に強い国土づくりを強力に推進すること。

(3) 災害時に孤立する恐れのある集落への支援を強化し、地域の安全確保に全力で取り組むことでございます。

今後、我々全国の町村長は、6団体一体となって、これらの項目の実現に向けて、国はじめ関係機関に積極的に働きかけていくことを確認いたしました。

さて、12月3日の西日本新聞朝刊に、県内市町村の情報公開ランキングが発表されました。福岡県を含む県内61自治体の4月1日時点での情報公開ランキングでは、残念ながら59位と下位に位置しております。

これまでの情報公開ランキングでは県内19位でしたが、今回は従来の行政事務における項目に加え、議会の情報公開状況が項目として加えられ、議事録のホームページ掲載や本会議の中継や録画の状況がランキングに大きく影響いたしました。今後の改革には多少なりとも予算を伴いますが、行政といたしましてもまだ不十分な項目もあり、さらなる行政の透明性向上に向けて努力してまいります。

議会におかれましても、先進自治体の議会の状況を御検討いただき、町民にこれまで以上に身近に感じる議会、開かれた議会となりますよう、具体的な検討をいただきますようお願いいたします。

次に、一般廃棄物収集運搬委託業務について、現在、実質的にN社1社に委託しておりますが、自治体の透明性ある健全な運営を図るため、複数業者に委託することについて検討を進めていることを御報告いたします。

一般廃棄物収集運搬は、町民の皆様が日々文化的な生活を行っていく上で欠かせない、自治体に課せられた業務であります。業者を複数化いたしましても、住民の皆様に決して不便をかけることのないよう臨みたいと考えております。

私の2期目の任期もあと1年となりました。最後の1年に取り組むべき最大の課題は、一昨年、昨年の土砂災害の経験を踏まえ、災害に強いまちをつくり上げるということであります。

先ほど報告いたしました全国町村長大会の特別決議にもありますとおり、「土砂災害防止対策の強化」「災害時に孤立する恐れのある集落への支援強化」は、本町

においても喫緊の課題であります。次年度にしっかりと取り組み始められるよう準備をしてまいりたいと考えております。

以上、最近の諸情勢を報告いたしました。議会におかれましても今後とも御協力を賜りますよう、何とぞよろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまから議案の説明をいたします。

本定例会に提案しております議案は、第51号から第59号までの9議案であります。

第51号から56号までの6議案は、条例の改正等に関する議案、第57条及び第58号は予算に関する議案、第59号は工事請負変更契約に関する議案であります。

議案第51号は、「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、障害者自立支援法の一部が改正されることに伴い、所要の規定を整備するため、本条例の一部改正を行うものであります。

改正の主な内容は、傷病補償年金または障害補償年金を受ける権利を有する者が、介護補償を受ける際の適用除外施設を身体障害者福祉法に規定する「身体障害者療養施設」から障害者福祉法に規定する「障害者支援施設」に改めるものであります。

議案第52号は、「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、スポーツ振興法が全部改正され、スポーツ基本法が制定されたことに伴い、所要の規定を整備するため、本条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容は、特別職の職員のうち「体育指導員」を「スポーツ推進委員」に改めるものであります。

議案第53号は、「篠栗町立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、平成24年度から、篠栗幼稚園において3歳児からの3年保育を開始することに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容は、授業料に3歳児の月額6,000円を追加し、3歳児、4歳児及び5歳児の判断基準を追加明記するものであります。

議案第54号は、「篠栗町スポーツ振興審議会条例の全部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、スポーツ振興法が全部改正され、スポーツ基本法が制定されたことに

併し、本条例の全部を改正するものであります。

改正の主な内容は、審議会の任務に地方スポーツ推進計画に関することを規定し、「スポーツ団体の代表者」及び「公募に応じた町民」を委員に任用できる規定等を定めるものであります。

議案第55号は、「篠栗町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、障害者自立支援法及び児童福祉法の一部が改正されることに伴い、所要の規定を整備するため、本条例の一部改正を行うものであります。

改正の主な内容は、障害者自立支援法第5条及び児童福祉法第7条の規定を引用している条文の文言変更等でありまして、事業内容に関する変更はありません。

議案第56号は、「篠栗町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、給水量対策として、大口需要家の抑制緩和を行い、給水収益の増収を図るため、給水負担金のうち工場・店舗・その他事業所等の口径25ミリ以上の給水負担金を近隣市町並みに引き下げる条例の一部改正であります。

議案第57号は、「平成23年度篠栗町一般会計補正予算（第7号）」についてであります。

主な内容は、歳入につきまして、県支出金において、地域子育て活動支援費補助金89万3,000円及び子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金816万4,000円を追加計上しております。

財産収入において、町有地売却により土地売払収入2,469万1,000円を追加計上しております。

諸収入において、福岡県市町村振興協会交付金1億円及び福岡県町村会町村振興助成金1,000万円を追加計上しております。

その他に、歳出との調整を図るため普通交付税を1億70万1,000円減額計上しております。

歳出におきましては、総務費において、災害派遣費特別旅費79万3,000円、民生費において、扶養控除の変更に伴う保育システム変更委託料89万3,000円、衛生費において、子宮頸がん等予防接種委託料1,700万9,000円、商工費において、観光案内パンフレット印刷製本費86万1,000円をそれぞれ追加計上しております。

土木費において、一の滝線の道路改良工事に伴い調査委託料20万円、道路用地

購入費 1,025 万円及び建物等移転補償費 3,242 万円を追加計上しております。

教育費において、図書館の図書司書臨時賃金 69 万 3,000 円を追加計上しております。

公債費において、起債の元金及び利子の償還金を確定値により精算し、2,123 万 9,000 円を減額計上しております。

諸支出金において、国民健康保険特別会計への繰出金 82 万円を追加するものであります。

以上の項目に人事異動等に伴う人件費 34 万 7,000 円を追加計上し、総額 4,304 万 7,000 円の追加補正となります。

議案第 58 号は、「平成 23 年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）について」であります。

主な内容は、現在、世帯ごとに発行している国民健康保険被保険者証を個人単位の発行に変更するための経費及び本年 4 月以降、大幅な増加を続けております保険給付費の補正により、歳入歳出それぞれ 8,816 万 7,000 円を追加するものであります。

議案第 59 号は、「工事請負変更契約の締結について」であります。

本議案は、「オアシス篠栗バイオマスボイラー設置工事」について、1,585 万 5,000 円を増額し、総額 9,964 万 5,000 円で、株式会社三基福岡支店支店長 戸川純一と変更契約を提携するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の提案理由であります。

慎重審議方、よろしくお願ひいたします。

○議長（今泉正敏君）　日程第 4、請願及び陳情の報告をいたします。

請願 2 件と陳情 2 件を受理しておりますので、事務局長より報告をさせます。

清原事務局長。

○事務局長（清原眞也君）　今議会に、請願 2 件と陳情 2 件の提出がありましたので、御報告いたします。

なお、請願及び陳情の趣旨等につきましては、お手元に配付の資料のとおりでございますので、省略させていただきます。

では、請願から御報告いたします。

請願 1 号。

受 理 年 月 日 : 平成 23 年 1 月 28 日

件 名 : 子宮頸がんなど3種ワクチン助成の継続と国の制度確立
を求める意見書の提出に関する請願

請願者の住所氏名 : 篠栗町大字津波黒67-1
高橋敏彦氏

紹介議員は、阿部寛治議員、村瀬敬太郎でございます。

次に、請願2号。

受理年月日 : 平成23年11月28日

件 名 : 篠栗町携帯電話中継基地局の設置に関する条例に対する
請願書

請願者の住所氏名 : 糟屋郡篠栗町大字若杉220-2
若杉靈峰会会長 合屋敏和氏

それから、糟屋郡篠栗町大字若杉920
若杉区本村自治会会長 合屋 憲氏

以上、2名の方でございます。

紹介議員は、阿部寛治議員と阿高・幸議員でございます。

次に、陳情を御報告いたします。

陳情1号

受理年月日 : 平成23年11月17日

件 名 : 子ども子育て新システムに関する意見書提出を求める陳
情書

陳情者の住所氏名 : 福岡市中央区大名1-10-25-506
福岡県保育団体連絡会代表 成富正敏氏

次に、陳情2号でございます。

受理年月日 : 平成23年11月25日

件 名 : 安全・安心な国民生活実現のため地方建設業界の存続発
展と国土交通省の事務所、出張所等の出先機関の存続を
求める意見書提出に関する陳情

陳情者の住所氏名 : 福岡市東区名島3-24-10
国土交通労働組合九州建設支部福岡国道分会分会長
松本 強氏でございます。

以上で、報告を終わります。

○議長（今泉正敏君） 日程第5、議案等の委員会付託についてを議題といたします。

議案第 51 号から議案第 59 号までの 9 議案と請願及び陳情を一括議題といたします。

お諮りいたします。

委員会への付託は、お手元に配付の議案付託表及び請願・陳情、それぞれ文書表のとおり、議案第 51 号から議案第 56 号までと議案第 59 号の 7 議案及び請願 2 件、陳情 2 件については、総務建設・文教厚生それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。

また、議案第 57 号と議案第 58 号の補正予算 2 議案につきましては、議長を除く 11 人で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（今泉正敏君） 異議なしと認め、よって、そのように付託することに決定いたしました。

なお、予算審査特別委員会の正副委員長については、議長が指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（今泉正敏君） 異議なしと認め、議長が指名いたします。

委員長に、10 番、阿高・幸議員、副委員長に 11 番、後藤百合子議員を指名いたします。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（今泉正敏君） 異議なしと認め、よって、そのように決定しました。

最後に、規則 1 件につきましては、所管の常任委員会にて報告を受けていただきたいと思います。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして散会といたします。

散会 午前 10 時 19 分